

# 広報 あんなか

2015  
(平成27年)

1/1

vol.106



## 市民の命を守る


～高規格救急自動車が配備～

11月12日(水)に、安中消防署松井田分署に配備された高規格救急自動車の披露にあわせ、同分署の救急隊によるシミュレーション訓練が行われました。訓練では、本市に初めて導入された自動心臓マッサージシステムを使用したデモンストレーションが行われるなど、市民の命を守るための日頃の訓練の成果が披露されました。

## 主な内容

- P2 明けましておめでとうございます ほか
- P3 大雪に備える
- P5 あなたの職場や地域で  
認知症サポーター養成講座  
を開催しませんか ほか

※P10と11の間に医療費控除の封筒にする用紙が入っていますのでご利用ください。

 豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち



明けまして  
おめでとうございます

本年もよろしく

お願い申し上げます

新年を迎え、

本年が市民の皆さんにとつて

幸多い年でありますよう

心よりお祈り申し上げます。

市長 茂木 英子  
副市長 茂木 一義  
教育長 桑原 幸正  
農業委員会委員 会長 中島 武司  
会長職務代理者 高林 二郎

市議会議員

議長 伊藤 清  
副議長 柳沢 吉保

金井 久男  
櫻井ひろ江

柳沢 浩之  
佐藤 貴雄

吉岡 登  
小林 訂史

今井 敏博  
吉岡 完司

武者 葉子  
上原富士雄

川崎 文雄  
小宮 ふみ子

大野 貞義  
奥原 賢一

齊藤 盛久  
中島 徳造

土屋 弘  
高橋 由信

上原 和明  
田中 伸二

廣瀬 晃  
柳沢 健一

丸山 征二  
土屋 智則

山田 茂  
清水 尚幸

小坂橋新平  
須藤 幸男

田村 準一  
須藤 房二

田村 佳孝  
佐藤 重義

志村 正巳  
白石 力

平柳 要  
内田 忠雄

原 俊幸  
大川原陽子

大澤 良秀  
上原 正孝

鍋島 義明  
武井 正夫

佐藤 功  
小井土政世

# 平成26年第4回 安中市議会定例会報告

12月10日(水)から12月22日(月)にかけて、13日間の日程で平成26年第4回安中市議会定例会が開催され、20議案を市長が提出しました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○安中市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○安中市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

○安中市行政手続条例の一部を改正する条例について

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について

○安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市障害児者生活サポートセンター条例の一部を改正する条例について

○安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○土地の処分について

○平成26年度安中市一般会計補正予算(第7号)

○平成26年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○平成26年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○平成26年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)

○平成26年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)



昨冬は県内各地で最深積雪を大幅に更新する記録的な大雪となりました。今冬も降雪・積雪の時期になりましたので、各ご家庭でも大雪に対する備えをしてください。

# 大雪に備える

## 外出を控えましょう

平野部では少ない積雪でも交通機関の遅れや交通事故の多発など、混乱が起きやすいので、不要不急の外出は控えましょう。

どうしても外出する必要があるときは、雪用の長靴や滑りにくい靴を履くなどの対策をしたうえで、時間に余裕をもって行動するようにしましょう。

自動車を運転する場合は、必ず冬用タイヤを装着し、普段の倍以上の車間距離をとるなど、いつも以上に安全運転に努めてください。また、身動きできなくなつたときのために、外部との連絡手段（携帯電話など）を確保し、除雪スコップや防寒着などを車内に積んでおくと効果的です。

## 安全な除雪作業のために

自宅の屋根やカーポートなどが雪の重さでつぶれそうときや、ガス機器の排気筒が雪で埋まってしまいそうときなど、



除雪が必要な場合があります。庭や道路などで雪かきを行う際は、目立つ色の衣服を着用し、

屋根などからの落雪や、カーポートなどの工作物の倒壊に十分注意してください。

雪下ろしを行う際は、ヘルメットや命綱、滑りにくい靴などの装備を整え、家族や近所の人など複数で行うようにしましょう。また、気温が低くても除雪作業を行うと汗をかくことがありますので、こまめな休憩・水分補給を心がけましょう。

## 備蓄をしておきましょう

大雪のときには外出が困難になったり、苦勞して店舗にたどり着いても物流機能の低下で商品が品薄となつていたりすることがあります。「生き抜く術の心得帖 安中市災害対応ガイドブック」などを参考に、日頃から自宅に3日から7日分の飲料水や食料などを備蓄しておきましょう。また、小さなお子様が

いる家庭では、粉ミルクやオムツを多めに買いだめしておくなど、各家庭の事情に合わせた備蓄しておくことが重要です。

降雪時は倒木などにより停電が発生する恐れもあります。乾電池式の携帯電話充電器や懐中電灯、ろうそくなど停電に対する準備もしておきましょう。オール電化住宅では力セットコンロなどを準備しておくこと、停電時でも簡単な調理ができます。

## 宝くじの助成により防災倉庫を設置しました

(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報活動の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの収益によりコミュニティ活動に助成を行っております。

今年度、細野地区自主防災会ではこの助成により防災倉庫を設置いたしました。

宝くじの収益金の一部は、こうした地域の安全・安心のために使われています。

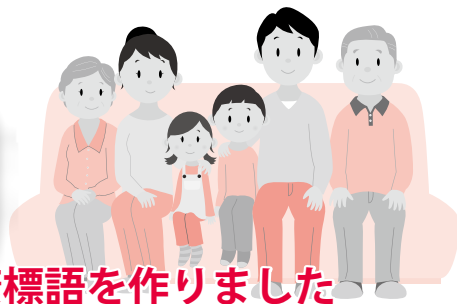


問合せ▶困安全安心課生活安全係 (☎内線1131)



# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

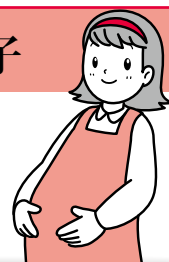
安中市健康増進計画・安中市食育推進計画  
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました



「いきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました

## 次世代の健康

みんな<sup>みん</sup>なで育む 元気な 安中っ子

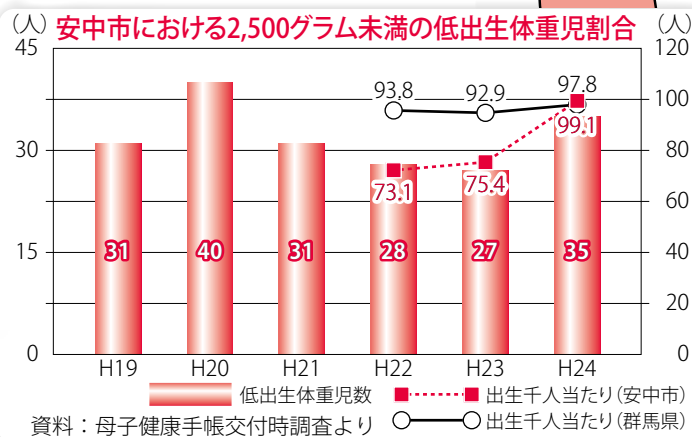


- ・妊娠前、妊娠中の健康管理に注意し、適正な体重管理に努めましょう。
- ・子どもの頃から、食事・運動・休養の健康的な生活習慣を身につけましょう。
- ・正しい生活習慣を身につけ、心身の健康の保持増進につなげましょう。

低出生体重児(2,500グラム未満)は、成人後に糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を発症しやすいとの報告もあります。

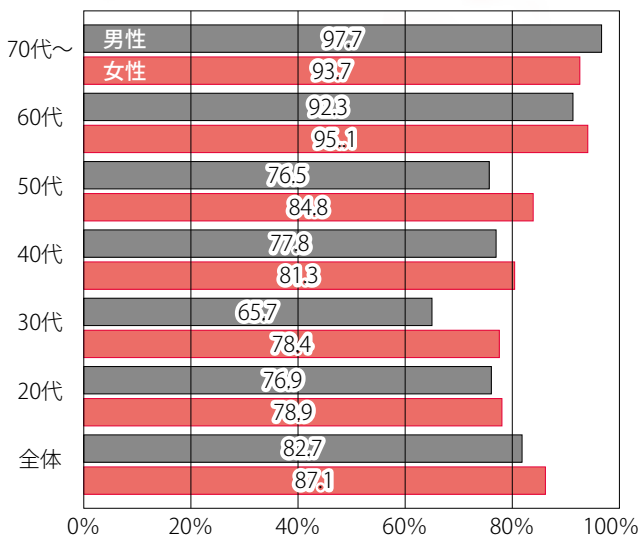
平成24年の本市における低出生体重児の割合は、出生1,000人当たり99.1人となっております。群馬県では97.8人と、昭和55年の45.4人(全国51.8人)と比較すると大幅に増加しています。

低出生体重児の増加の要因としては、医療の進歩、多胎妊娠、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙などが考えられます。



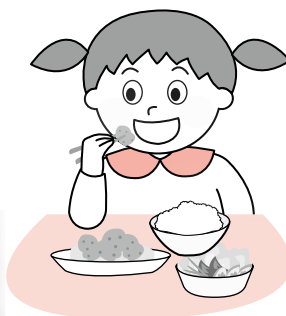
## 早寝・早起き・朝ごはん

朝食をほとんど毎日食べる人の割合



今を見直して、未来を元気に  
～1日の元気のために朝ごはんを食べよう～

朝食を欠食すると脳のエネルギー源となるブドウ糖が供給されないため、午前中の脳と体が十分に機能せず、集中力がなくなるだけでなく、栄養バランスが悪くなり、心身の不調の原因ともなるとされています。



なお、普段朝食を欠食する20歳以上の人について朝食欠食の習慣が始まった時期を調べてみると、早い場合は高校生頃までに欠食習慣が始まっています。家庭や学校を通じて健全な食習慣を形成していくことが必要です。

次回は、広報あんなか2月1日号に『飲酒』を予定しています。

問合せ ▶ 健康づくり課保健指導係 (☎内線 1174)

あなたの職場や地域で

# 認知症サポーター養成講座

## を開催しませんか

### ◎「認知症」を知っていますか

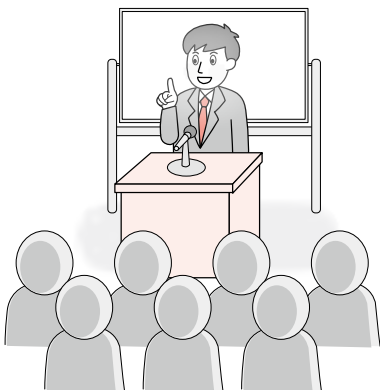
認知症とはさまざまな原因で脳の働きが悪くなったために障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）をいいます。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれ、今後ますます増加することが推測されます。

認知症の人が不安を抱えることなく住み慣れた地域で穏やかに過ごしていくためには、周囲の理解と気遣いが欠かせません。そのためにも、一人でも多くの人が認知症を理解し、地域で支えていく体制づくりが必要です。

### ◎「認知症サポーター」とは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

特に何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関など、働く人として、できる範囲で手助けをするなど活動内容は人それぞれです。



### ◎出前講座を行います

#### 【対象】

自治会、民生委員、サロン、金融機関、生命保険会社、教職員、小中高校生、学校PTA、NPO団体など

#### 【開催日時】

月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分の間です。

（必要に応じて夕方からの開催も可）

#### 【内容】

60～90分程度の講座時間となり、所定のテキストを使用します。講座終了後は受講した証としてブレスレット（オレンジリング）が配布されます。

その他、開催内容、時間に関しては必要に応じてご相談させていただきます。

## 消費生活センターからのお知らせ

### 消費生活センターなどの公的機関を名乗る不審な電話に注意

最近、消費生活センターや市役所、国税庁と言った公的機関の職員を名乗る者から、個人情報聞き出そうとする不審な電話があつたとの相談が寄せられています。手口は、電話で「個人情報を削除してあげます。」などと不安をあおり、現金を振り込ませると言つたものもあります。



#### 【事例】

・消費生活センターや市役所を名乗る者から、突然電話があり、家族構成を聞かれた。

・消費生活センターを名乗る者から「あなたの個人情報が流出しているという情報がセンターに入っている」と言つて調査を持ちかけられたり「アンケートを行っている」と言つて個人情報を聞き出そうとする電話があつた。

・国税局年金課と名乗る者から電話があり、調査と称して世帯構成や年齢を聞かれた。

#### 【ひとことアドバイス】

☆消費生活センターが突然個人宅に電話をかけ、個人情報を知りたい、調査をしたりすることはありません。また、電話でアンケートをするともありません。市役所や国税庁についても同じです。

☆詐欺の手口は、日々変わつていきます。

身に覚えのない不審な電子メールや電話には、注意してください。

☆万が一、被害にあつた場合は、直ちに警察に届け出てください。

☆固定電話は留守番電話に設定し、相手の分からない電話に出ないようにしましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

#### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困つたこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-12228）

問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1188）



# 高齢者の所得税法、地方税法上の

## 障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象  
1月19日(月)から発行

市では、平成26年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月19日(月)から始めます。対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要介護1～要介護5)を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。



### 申請方法

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、困介介護高齢課または困保健康福祉課の窓口を用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。持ってくるもの▼申請者の印鑑をお持ちください。

## 国民健康保険の

## 出産育児一時金について

国民健康保険に加入している人が出産(妊娠85日以上の死産・流産も含む)したときに支給される出産育児一時金の額が平成27年1月1日の出産分から見直されました。

出産育児一時金本体の額が現行の39万円から40・4万円に引き上げられ、加算分(分娩機関などが支払う産科医療補償制度における掛金相当分)が現行の3万円から1・6万円に引き下げられました。(総額は42万円で従前と同じ)

※平成27年1月1日の出産分から適用(申請した日ではありません)

※出産した人の国保加入期間が6カ月未満の場合は、以前加入していた保険からの支給となる場合があります。

### 《計算例》

- 産科医療補償制度に加入している医療機関などで出産した場合であり、かつ、在胎週数が第22週以降の出産である場合

平成26年12月31日までの出産：39.0万円+3.0万円(加算分)=42.0万円

平成27年1月1日以降の出産：40.4万円+1.6万円(加算分)=42.0万円

- 上記に該当しない出産の場合

平成26年12月31日までの出産：39.0万円

平成27年1月1日以降の出産：40.4万円

問合せ▶困国保年金課国保係 (☎内線1113・1114)

# 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

P10・11の間に申告に関する  
詳細を掲載していますので、  
そちらもご覧ください。

平成26年分の所得税および復興特別所得税、市・県民税の申告時期になりました。日時や必要書類を確認し、期限までに申告しましょう。期間中は会場が大変混雑しますので、郵送による提出やインターネットを利用した申告がお勧めです。

## ■確定申告

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付を行います。申告が必要な人は日時・書類を確認して期限までに申告しましょう。

会場▼ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）  
受付時間▼午前9時～午後4時  
申告期間（ビエント高崎）▼

2月12日（木）～3月16日（月）

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。

日曜相談日▼2月22日（日）・3月1日（日）

日曜相談日受付時間▼午前9時～午後4時

※市役所<sup>①</sup>では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎で申告をお願いします。

○営業所得（税務署から申告書が送付された人）  
○青色申告

○譲渡所得（土地・建物・株式など）

○外国為替証拠金取引（FX）による所得

○肉用牛の売却による所得

○山林所得

○初回の住宅ローン控除（平成26年中入居者）

## ■申告書の作成はインターネットで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成したデータは印刷して「書面」により提出することができるほか、e-Tax（電子申告）を利用して提出することができます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙などは国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

※申告書を郵送で提出する場合は、「郵便物」（第二種郵便物）または「信書便物」として送付してください。  
宛先：〒370-8611  
高崎市東町134-12 高崎税務署 宛  
封筒に「申告書在中」と記載してください。

## ■市・県民税の申告について

次のいずれかに該当する人で、確定申告をする必要がない人は市・県民税の申告をお願いします（確定申告をすれば、市・県民税の申告は必要ありません）。

○遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで、同居の親族の扶養になつていない人

○収入はないが所得証明書が必要になる人

○給与所得者で勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されていない人（勤務先にご確認ください）

○給与・公的年金以外の所得がある人（20万円以上の場合には確定申告をしてください）

○市外在住者の扶養になつていない人

会場▼市役所<sup>①</sup>

受付時間▼午前9時～午後4時

期間▼2月12日（木）～3月16日（月）

※土・日曜日を除く。

## ■社会保険料控除用納付額確認書の発送

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を1月下旬に発送します。この確認書には平成26年中に普通徴収の方法でお支払いいただいた社会保険料の納付額を記載してありますので、申告で社会保険料控除を受ける際には添付してください。

## ■障害者控除を申告する皆さんへ

障害者控除の申告には、毎年資料の提示が必要です。申告の際には障害者手帳またはそのコピー（氏名・等級が確認できるところ）か、P6に記載の「障害者控除対象者認定書」をご用意ください。

なお、障害年金の受給のみでは障害者控除は受けられませんので、ご注意ください。

## ■待ち時間短縮にご協力ください

申告期間中は市役所や駐車場が大変混雑しますので、待ち時間短縮のためにも次のことにご協力ください。

○国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成して税務署への提出をお願いします。

○医療費控除を申告する場合は、平成26年中に支払った医療費の領収書の集計を事前に行ってください（インフルエンザの予防接種や診断書代などは医療費控除の対象外なので、ご注意ください）。

○農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は必ず事前に記入してください（金額が集計されていない場合、申告を受けられない場合がありますので、ご了承ください）。

問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

☎税務課市民税係（☎内線1064）、☎住民課税務保険係（☎内線2163）

# 群馬県功労者表彰 おめでとうございます



警察功労  
正田 弘一さん  
(安中一丁目)



地方自治功労  
廣瀬 晃さん  
(松井田町松井田)



県政功労  
岩井 均さん  
(松井田町高梨子)

群馬県功労者表彰制度は、昭和30年度に発足し、県政、地方自治、社会福祉、産業界などの各般の分野において功績のあった人を表彰しております。

本年度の受賞者は次のとおりです。



講師  
岡田 唯男 先生

医療法人鉄蕉会 理事  
亀田ファミリークリニック館山 院長  
家庭医療専門医 (米国・日本)

家庭医療学の専門家として、院内外で幅広く活躍されており、TBSテレビの「これが世界のスーパードクター14」で紹介、NHKテレビの「総合診療医ドクターG」に出演しております。

今回は、在宅医療を受けるにはどうすればよいのか。どこまでできるのかなどわかりやすくお話していただきます。

市では、市民の健康づくりへの関心の高まりを受けて、「健康で明るく、夢と希望を持って暮らすことのできるふるさとづくり」を進めるための事業として「市民健康公開講座」を実施しています。

今回の講座では、あなたのことをよく知っていて、気軽に相談できるかかりつけ医とおつきあいについて考えます。

演 題▼住み慣れた家で、できるだけ暮らすために

講 師▼岡田唯男先生(亀田ファミ

リークリニック館山院長)

日時▼1月17日(土)

開場▼午後1時30分

開演▼午後1時50分～3時20分

会場▼松井田文化会館 大ホール

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市健康づくり推進協議会・安中市

共催▼一般社団法人安中市医師会

問合せ▼

困健康づくり課保健指導係

一般社団法人安中市医師会

(☎内線1173)

(☎381-0404)

「住み慣れた家で、できるだけ暮らすために」  
かかりつけ医との上手なつきあい方

## あいことばは「いかにすし」

～子どもを犯罪から守りましょう～



いか…知らない人についていけない



の…他人の車にのらない



お…おごえを出す



す…すぐ逃げる



し…何かあったらすぐしらせる

子どもたちの周辺には、危険がたくさん潜んでいます。不審人や車を見かけたり、声をかけられたりしたときは、先生や家の人などに知らせよう指導するなど家族で子どもの安全について話し合しましょう。



# 国民年金 からの お知らせ

## 20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日に日本年金機構から通知が届きますので、すみやかに市役所☎・☒の国民年金担当係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していませんので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『若年者納付猶予制度』です。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を申請することができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります）

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度などを申請する人は、市役所☎・☒の国民年金担当係で手続きをしてください。

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

問合せ▼高崎年金事務所（☎322-7731）

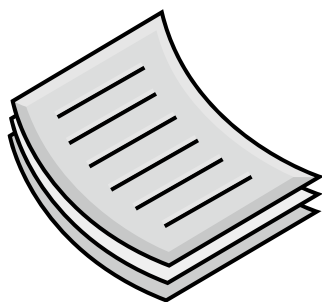
## 『公的年金等の源泉徴収票』が

### 送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほか収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書など本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所まで再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。



問合せ▼ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

※IP電話・PHSからは

☎03-6700-1165

問合せ▶☎国保年金課医療年金係（☎内線1118）



# 男女共同参画推進委員会

## 男女共同参画社会に向けて

安中市男女共同参画推進委員会委員

須賀 智恵子

このたび、平成26年度より公益社団法人群馬県看護協会安中地区支部の代表として



安中市男女共同参画推進委員会に参加させていただき、男女共同参画についてさまざまな方の考えを聞き、大変勉強になっております。

今回、市と委員会が主催した男女共同参画に関する作文コンクールの審査にあたり、高校生や中学生の応募作文を読む機会をいただきました。これからの将来を担う若い世代が、学校生活や家庭生活の中において、男女共同参画について感じていることや意見を持っていることがわかりました。中でも一番身近な家庭においては、近年共働き

どもたちが家庭内での両親の役割を見ていて、そこから男女共同参画について学んでいることがうかがえました。

私も看護職として、看護師の免許を取得してから現在まで働いていますが、これには、子育ての支援制度のほかに家族や職場の方々の理解と協力があつたからと思っています。

男女の役割分担（それぞれでなくてはできないこと）もありますが、男女共同参画は、「男だから」、「女だから」ということではなく、視点を個人として捉えて、お互いの立場を理解し、尊重し協力し合うという意識を持つことから始まっていくと思います。

それが、家庭や学校生活、職場から始まり、若い世代からも男女共同参画に対しての意識が高まることで、男性も女性もひとりの人間として能力が発揮できる男女共同参画社会の実現へつながっていくのではないかと考えます。

## 第2回男女共同参画に関する作文コンクールの入選者が決まりました

市と安中市男女共同参画推進委員会では、昨年度に引き続き男女共同参画に関する作文を募集しました。家庭や地域、学校や職場などで、女性も男性も皆いきいきと暮らしていくために、日頃から思っていること、感じていることなど、さまざまな思いが寄せられました。高校生・一般の部、中学生の部、合わせて59点の応募の中から、審査の結果、次の方々が入選されました。

最優秀賞および優秀賞の作文は、後日リレー・エッセイのコーナーに掲載する予定です。

### ■高校生・一般の部

最優秀賞	東崎 悠乃 (西横野地区)
優秀賞	島田 直弥 (安中地区)
入賞	高橋 裕太 (白井地区)

### ■中学生の部

最優秀賞	齊藤 侑夏 (安中一中3年)
優秀賞	平柳 楽人 (安中一中1年)
	佐藤 理 (安中一中3年)
	長尾 友香 (安中一中3年)
入賞	櫻井 瞳 (安中二中1年)
	小林のぞみ (安中二中2年)
	中島 蘭 (安中二中3年)

## 女性の悩み「とらいあんぐるん相談室」をご活用ください

ぐんま男女共同参画センターでは、女性を対象とした相談業務を行っています。

家庭の問題のほか、女性の自立や能力の発揮、性差などの問題に悩んでいる女性のかた、お電話ください。専門の相談員が、あなたの不安や悩みをお聞きします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

△相談専用電話番号 ☎027-224-5210

△相談日・時間

火～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

土・日曜日 午前9時～正午

※年末年始、祝日はお休みです。

月曜日が祝日(振替休日含む)にあたる週は、直後の平日がお休みになります。

△お受けできる相談内容

「家庭生活における家族間の役割や協力関係」、「女性の自立や能力の発揮」、「性差に関する悩み」などの相談



問合せ▶☎企画課女性政策係 (☎内線1021)



※ 医療費の領収書を入れる袋としてご利用ください

※ 確定申告書給与所得者の源泉徴収票等はこの袋に入れないでください

# 平成 26 年分 医療費の明細書

この明細書は申告書と一緒に提出してください

住所

氏名

※欄が不足する場合は医療を受けた人・病院ごとに集計して記載してください

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの 所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち保険金などで 補てんされる金額
			治療内容・医薬品名など	支払った医療費	
(記入例) 安中太郎さんが花子さん(妻)の分の医療費もまとめて申告する場合					
安中 太郎	本人	Aクリニック	ほか 風邪 など	53,500	0
安中 花子	妻	B病院	手術(虫垂炎)	150,000	80,000
医療機関・症状が複数の場合はまとめてください			保険の特約・高額療養費などで補てんされた場合はその額を記入してください		
合 計				A	B

## 【控除額の計算】

支払った医療費	円	A
保険金などで補てんされる金額	円	B
差し引き金額 A-B	(赤字のときは0円) 円	C
所得金額の合計	円	D
D×0.05	円	E
100,000円とEのいずれか少ないほうの金額	円	F
C-F	(最高200万円) 円	医療費 控除額

申告書第二表の「○所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します  
(注) 次の場合には、それぞれ次の金額を加算します。  
・退職所得および山林所得がある場合…その所得金額  
・ほかに申告分離課税の所得がある場合…その所得金額  
(特別控除前の金額)

なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4繰越損失を差し引く計算」欄 ⑧ の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記してください

の封筒としてご利用できます。

# 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

## 申告の日程

### 所得税および復興特別所得税の確定申告

会場▶ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）  
受付時間▶午前9時～午後4時  
申告期間（ビエント高崎）▶  
2月12日（木）～3月16日（月）  
※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。  
※この期間以外は高崎税務署での申告・相談になります。  
※土・日（下記日曜相談日以外）・祝日を除く。  
日曜相談日▶2月22日（日）・3月1日（日）  
日曜相談日受付時間▶午前9時～午後4時

### 市・県民税の申告

会場▶市役所 困・窓  
受付時間▶午前9時～午後4時  
期間▶2月12日（木）～3月16日（月）  
※市役所 困・窓でも上記の日程で確定申告の相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎で申告をお願いします。  
○青色申告の人  
○譲渡所得（土地・建物・株式など）がある人  
○外国為替証拠金取引（FX）による雑所得がある人  
○肉用牛の売却による所得がある人  
○山林所得がある人  
○住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人  
○営業所得がある人（税務署から申告書が送付された人）

## 税の申告に必要なもの

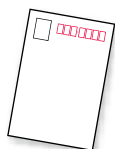
- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 平成26年中の収入がわかるもの（源泉徴収票や支払調書、収支計算書類）
- 通帳などの口座がわかるもの（申告者名義）
- 各種控除を受ける人は下記の表のとおり

別表（各種控除の対象者や必要な書類など）

控除項目	対象	必要な書類など
障害者控除	障害者手帳などの交付を受けている人	障害者手帳など
	上記の人を除く65歳以上の人で、介護保険の要介護認定を受け、一定の要件に該当する人	障害者控除対象者認定書（詳しくは広報あんなか1月1日号P6をご確認ください。）
社会保険料控除 （国民健康保険税・ 介護保険料・国民 年金保険料など）	国民健康保険などの市に納めたもの	市から送付する納付額確認書もしくは領収書、口座振替した口座の通帳
	国民年金保険料や健康保険の任意継続など市以外に対して支払ったもの	払い込んだ領収書など
医療費控除	医療費が一定額以上ある人	昨年中に支払った医療費などの領収書（詳しくは裏面をご覧ください）
生命保険料控除・ 地震保険料控除	控除に該当する保険の保険料を支払った人	保険会社などが発行する控除額証明書

### 税務署から申告書が届いている皆さんへ

税務署からご自分の氏名・住所などが印字された申告書または案内はがきが届いている人は、申告時に持参してください。



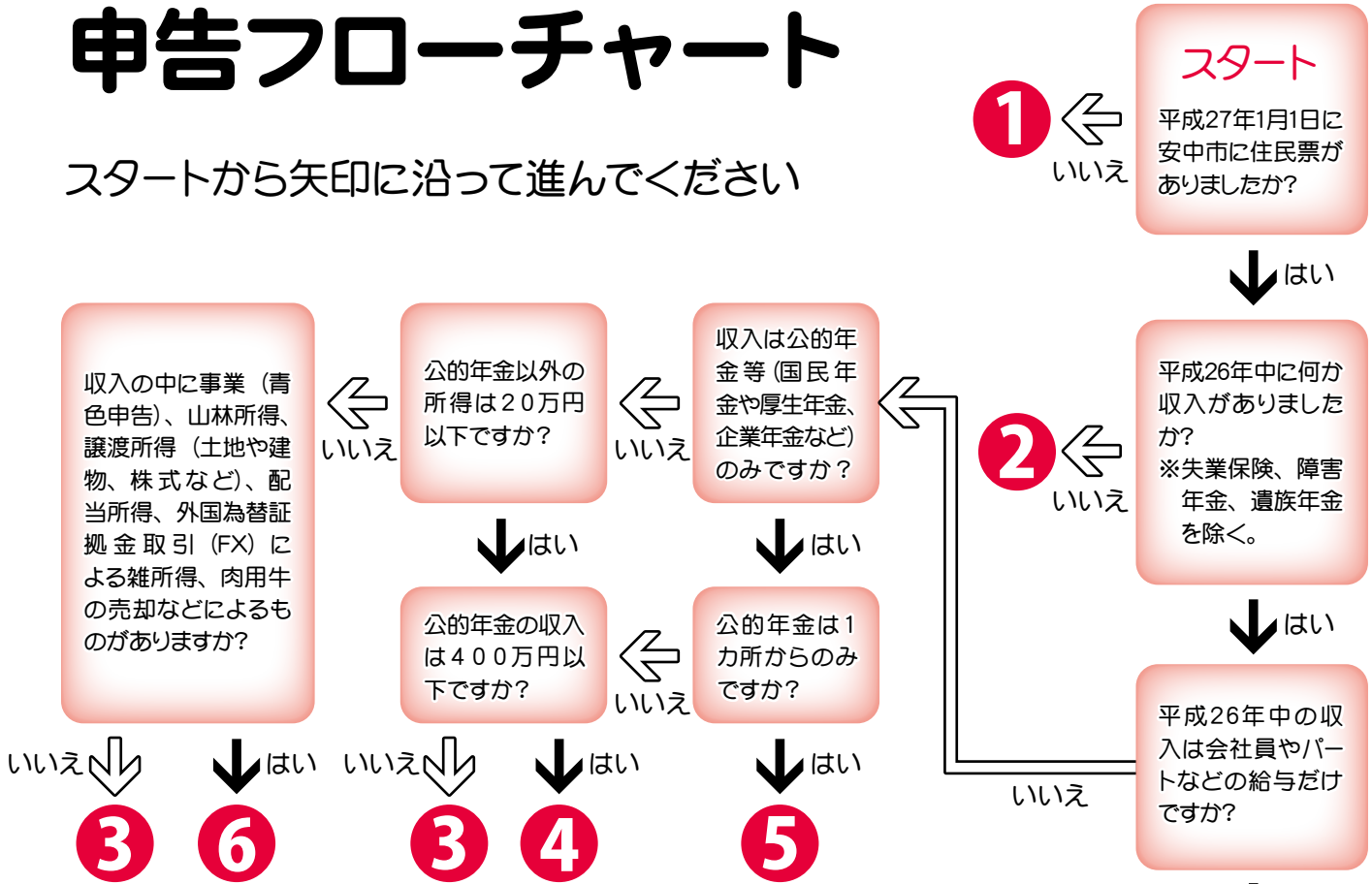
### 住宅借入金等特別控除を受ける皆さんへ （平成26年中入居者）

平成26年中に、住宅を新築もしくは購入し、住宅借入金がある人は一定の要件にあてはまれば、所得税と市・県民税の税額控除を受けることができますので、**ビエント高崎にて申告をお願いします。**



## 申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



結果	申告の必要性
①	平成27年1月1日に住民票があった市区町村、またはその自治体を管轄する税務署に申告してください。
②	収入がない旨の市・県民税の申告が必要です。特に次のいずれかに該当する場合はその手続に影響する場合がありますので、ご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>誰の扶養にもなっていない人</li> <li>国民健康保険加入者</li> <li>国民年金保険料の免除を希望する人とその世帯員</li> <li>市外に在住の親族に扶養されている人</li> <li>所得証明書などが必要な人</li> <li>後期高齢者医療保険加入者とその世帯員</li> <li>介護保険のサービスを利用する人およびその世帯員</li> <li>障害福祉サービスを利用している人</li> </ul> 会場：市役所 <sup>困</sup> ・ <sup>窓</sup> ※②に該当する人は1月13日から申告が可能です。申告期間中は非常に混みますので、なるべくお早めにお越しください。
③	確定申告が必要です。 会場：ビエント高崎または市役所 <sup>困</sup> ・ <sup>窓</sup>
④	申告が必要になる場合があります。 ※医療費控除などの控除を受ける場合は申告が必要です。 会場：市役所 <sup>困</sup> ・ <sup>窓</sup>
⑤	申告の必要はありません。 ※医療費控除などの控除を受ける場合は申告が必要です。
⑥	ビエント高崎での確定申告が必要です。 ※市役所では受付できない場合があります。 会場：ビエント高崎

問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門 (☎322-4711)  
 困税務課市民税係 (☎内線1064)  
 窓住民課税務保険係 (☎内線2163)

1 ←  
いいえ

2 ←  
いいえ

3 ←  
いいえ

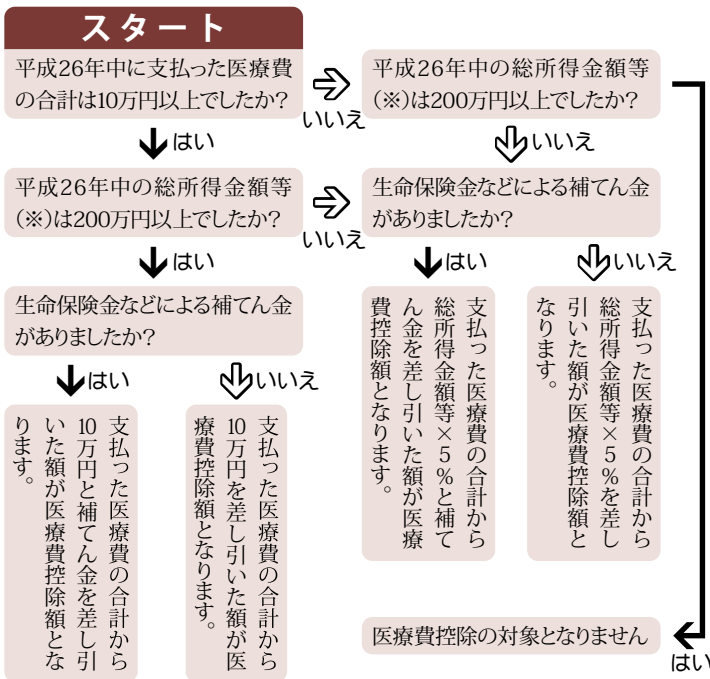
3 ←  
いいえ

4 ←  
いいえ

5

# 医療費控除フローチャート

※計算の結果、マイナスになった場合は医療費控除の対象となりません



**注意1**

医療費の合計から補てん金さらに10万円または総所得金額等の5%を差し引いた金額がマイナスになった場合、医療費控除の対象外となります。

**注意2**

医療費控除の対象となった金額がそのまま還付されるわけではありません。医療費控除は所得控除であり、扶養控除や基礎控除などと合計し、所得から差し引いて税額を計算します。

**注意3**

補てんされる見込みがあるときには、実際に補てんされていなくても、見込み額での申告が必要です。見込み額と違っていた場合には、後日、修正申告や更正の請求を行います。なお、医療費控除の上限額は200万円です。

※総所得金額等…純損失・雑損失の繰越控除後の金額（総所得金額+株式等譲渡所得など+先物取引に係る雑所得等の金額+退職所得+山林所得）

**医療費控除の対象となる医療費**

病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額が対象となります。

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの(例示)	控除の対象に含まれないもの(例示)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師・歯科医師による診療や治療の対価</li> <li>○治療のためのあんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術の対価</li> <li>○出産に関する費用（出産一時金を指し引いた額）</li> <li>○医師等による一定の特定保健指導の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師等による診療等を受けるために直接必要なもので、次のような費用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院費 ・入院の対価として支払う部屋代や食事代 ・医師等の送迎費 ・医療用器具の購入や賃借のための費用 ・義手、義足、松葉杖や義歯等の購入の費用 ・身体障害者福祉法などの規定により、都道府県や市町村に納付する費用のうち、医師等の診療費用に当たるもの ・6カ月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書(「おむつ使用書」)のあるもの</li> </ul> </li> <li>○介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価</li> </ul> <p>※医療費控除の対象になる対価の額は領収書に記載されていますので、ご確認ください。詳細については各施設にお問い合わせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用</li> <li>○健康診断の費用</li> <li>○自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金</li> <li>○治療を受けるために直接必要としない、近視、遠視のための眼鏡や補聴器等の購入の費用</li> <li>○インフルエンザなどの各種予防接種費用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師や看護師、准看護師による療養上の世話の対価</li> <li>○治療や療養に必要な医薬品の購入の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○左記以外で療養上の世話を受けるために特に依頼した人に払う療養上の世話の対価</li> <li>○かぜの治療のために使用した、一般的な医薬品の購入費用</li> <li>○医師等の処方や指示により、医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親族に支払う療養上の世話の対価</li> <li>○疾病の予防または健康増進のために供されるものの購入の費用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院、診療所または助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病状から見て急を要する場合に病院に収容されるための費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親族などから人的役務の提供を受けたことに対し払う謝礼</li> </ul>

注1：人間ドックなどの健康診断や特定健康診査の費用は控除の対象となりませんが、健康診断の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けたとき、または特定健康診査を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときには、健康診断や特定健康診査の費用は医療費控除の対象となります。

注2：おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用書」に代えることができます。

**控除を受けるための手続**

- その際、医師等が発行した領収書等を確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提示する必要があります。
- 提出された医療費の領収書等の税務署での保存期間は1年です。後日、医療費の領収書等が必要となる方は、申告書に添付せずに、申告書を提出する際に提示(申告書を郵送で提出する場合には、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面及び切手と返信用封筒を同封)してください。

やまおり  
のりしろ



# 催し物 ガイド

(12月18日現在の情報です。  
詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

## 早春の映画鑑賞会

### 「STAND BY ME ドラえもん」(2D上映)

～すべての子ども経験者のみなさんへ～



何をやらせても冴えない少年のび太の前に現れたのは、22世紀から来たのび太の孫の孫セワシと、ネコ型ロボット・ドラえもんだった。そこで聞かされたのは、のび太とその子孫たちの悲惨な未来。

そんなのび太の悲惨な未来を変えるため、お世話係として連れて来られたドラえもんだったが、乗り気ではない。そこでセワシはドラえもんにく「成し遂げプログラム」をセットして、のび太を幸せにしな

い限り、22世紀に帰れなくしてしまう。果たして、のび太は幸せになり、ドラえもんは22世紀に戻れるのか。

みんなが知っているようで、知らない、ドラえもんとのび太の出会いと別れの物語が感動的に描かれます。全く新しいドラえもん映画「STAND BY ME ドラえもん」(2D上映)をぜひご覧ください。ご来場をお待ちしています。

**日時**▶ 2月1日(日)  
一部：午前11時～(開場：午前10時45分)  
二部：午後2時～(開場：午後1時45分)

**会場**▶ 松井田文化会館 大ホール  
**チケット**▶ 全席自由 [一般] 前売券800円 当日券1,000円  
※3才未満無料。ただし3歳未満であってもお席を必要とする場合は有料です。

※松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて1月10日(土)午前9時からチケット前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。  
**問合せ**▶ 松井田文化会館 (☎393-4400)

### 1月1日から2月15日までのスケジュール

大ホール	<b>市民健康公開講座</b> 1月17日(土) 13:50～15:20 入場:無料 問合せ:☎健康づくり課(☎内線1173)
	<b>第19回峠のまち新春コンサート</b> 1月25日(日) 13:30～ 入場:(全席自由)500円 問合せ:安中市文化協会松井田支部(松井田公民館内)(☎393-4401)
	<b>スプリングフェスティバル</b> 2月7日(土)～8日(日) ※詳細は、12ページをご覧ください。 問合せ:☎生涯学習課(☎内線2244)
小ホール	<b>音楽教室発表会</b> 2月11日(水・祝) 13:00～16:30 入場:無料 問合せ:のんのん音楽教室 安田(☎080-1294-4341)
	<b>若杉友子さんの初級食養講座</b> 1月10日(土) 10:00～16:00 入場:有料 問合せ:ゆいの家 高石(☎344-3732)
ギャラリー	<b>ウィッグ(かつら)展示販売</b> 1月29日(木) 10:00～16:00 入場:無料 問合せ:櫛ユキ(☎052-459-7030)
	<b>保険無料相談会</b> 1月10日(土)～12日(月・祝) 10:00～16:30 入場:無料 問合せ:櫛Liv.Design(リブ・デザイン) (☎0120-850-077)
問合せ	松井田文化会館 ☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分の間 休館日はP18をご確認ください



## 「ぐんま花燃ゆ 大河ドラマ館」の入場券を販売します

安中市文化センター・松井田文化会館では、平成27年度NHK大河ドラマ「花燃ゆ」に合わせて県庁に開館する「初代県令・素彦と文 ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館」の入場券を販売しております。

群馬県令の執務室の再現や明治時代の前橋市をCGでご覧いただけます。

ぜひ、この機会にお出かけください。

**チケット**▶

	大人(高校生以上)	子ども(小・中学生)
前売券	400円	160円
当日券	500円	200円

※未就学児は無料です。  
※文化センター・文化会館では一般団体割引入場券と特別割引入場券は取り扱いしておりません。

**購入方法**▶ 文化センター・文化会館の各窓口へお越しください。

**展示場所**▶ 群馬県庁昭和庁舎2階(前橋市大手町1-1-1)

**展示期間**▶ 1月10日(土)～平成28年1月31日(日)

**問合せ**▶ 安中市文化センター (☎381-0586)

ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館入場券販売管理センター  
(☎027-289-3533)

### 1月1日から2月15日までのスケジュール

ホール	<b>平成27年 安中市成人式</b> 1月11日(日) 9:40～12:00 入場:関係者 問合せ:☎生涯学習課(☎内線2243)
	<b>安中総合学園高校 総合研究成果発表会</b> 1月22日(木) 13:00～15:30 入場:関係者 問合せ:安中総合学園高校 黒田(☎381-0227)
	<b>安中小学校音楽会</b> 1月30日(金) 9:50～12:00 入場:関係者 問合せ:安中小学校 多胡(☎381-0215)
学習室など	<b>スプリングフェスティバル</b> 2月13日(金)、14日(土) 13:10～16:30 入場:無料 問合せ:☎生涯学習課(☎内線2242)
	<b>初心者パソコン講座</b> 会場:2Fパソコン室 入場:要申込 ・パソコンを始めよう 1月19日(月)、21日(水)、22日(木)、23日(金) 9:00～12:00 1月24日(土)、25日(日) 9:00～16:00 ・「お知らせ」を作ろう 1月19日(月)、21日(水)、22日(木)、23日(金) 13:00～16:00 1月31日(月)、2月1日(日) 9:00～16:00 ・出納帳・表を作ろう 1月26日(月)、28日(水)、29日(木)、30日(金) 13:00～16:00
図書	<b>市民パソコン・タブレット教室</b> 1月17日(土)、2月5日(木)、7日(土) 13:30～15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料
	<b>図書読み聞かせ</b> 1月24日(土) 14:00～15:00 入場:無料 会場:図書館幼児コーナー 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
問合せ	安中市文化センター ☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分の間 休館日はP18をご確認ください



# 生涯学習だより

## 平成26年度スプリングフェスティバル

平成26年度スプリングフェスティバルを下記の日程・内容で開催します。生涯学習の成果を皆さんぜひご覧ください。

### 松井田会場（松井田文化会館）

2月7日(土)・8日(日)

7日	○作品展 午前9時～午後5時	
8日	○作品展 午前9時～午後3時 ○体験事業 時間：午前10時～ (定員になり次第受付終了) 場所：ロビー、ギャラリー ほか 内容：ミニブーケ作り、 干支(未)のストラップ作り 仏面灯笼作り、シルクフラワー作り 絵手紙教室、ネコちゃんバサミ 簡単豆腐作り、首飾り、ポーチ作り 将棋大会(オープン参加) ○八城人形浄瑠璃定期「城若座」公演 (人形教室発表会) 時間：午後1時30分～ (開場：午後1時) 場所：大ホール 入場：無料 全席自由 演目：絵本太功記十段目 「尼ヶ崎の段」 ○郷土料理「試食」 時間：午前11時～(2F学習室にて試食開始) (午前10時から1Fロビーで整理券を配布します) 内容：レーズン入おやき、 地場産野菜入りけんちん汁 各300食 (協力：安中市食生活改善推進委員協議会)	

### 安中会場（安中市文化センター）

2月14日(土)

○どきどき体験（7講座） 午前9時30分～

講座	定員
とんぼ玉	6人
お部屋を飾るビーズフラワー	20人
フラワーアレンジメント	25人
エッグポマンダー（柚子の香りたまご）	30人
キャンドル	10人
マクラメ編みストラップ	20人
小ものいれ	25人
※各講座とも有料です。	

○市民ときめきスクール（4講座） 午前9時30分～

講座	定員
くるっとボックス	50人
ぐるぐるレーシングカー	50人
ぽっくりの根付け	30人
折り紙コーナー	なし

○名物提供

午前9時30分～：秋間やきもち（150食）  
午前11時～：すいとん（200食）

○作品展示 子ども習字

○ステージ発表 午後1時10分～

童謡、メロディオン演奏、  
ケイキフラ、ウクレレ演奏、  
フラダンス、太鼓演奏と踊り&合唱

○市民の茶席 午前10時～（200人分）

丹藤 宗貞先生（表千家流）

○記念講演 午後3時～4時30分

澤口 俊之さん（脳科学者/理学博士）  
「若さの秘訣は脳にある！」



問合せ▶生涯学習課 安中会場について（☎内線2242） 松井田会場について（☎内線2245）

### 平成25年度人権作品集「おもいやり」から 差別のない世界へ

安中市立松井田北中学校  
3年 都丸 昌樹

私は、最近学校でエイズについての講話を聞き、エイズや性感染症について様々なことを知ることができました。私は今まで、エイズや性感染症の知識があまりなく、それ自体深く考えたことがありませんでした。しかし、今回の講話を聞いたことが、エイズなどの病気について深く考えるきっかけとなりました。

以前、外国のドキュメンタリー番組の放送をしている番組を偶然見たことがありました。その内容は、HIVに感染している男性の半生を追いかけたものでした。その男性はHIV感染者だということ、様々な人にひどい差別をされてきました。

私はそれを見たとき、「エイズはそんなに恐ろしいものなのか」と思いました。番組では、エイズについて「様々な病気を引き起こしてしまうウイルスである」と説明していましたが、同時に、「感染力は非常に弱く、日常生活では絶対に感染しない」とも言っていました。日常生活の中では決して感染しないのであれば、そんなに恐ろしいと怖がる必要もなく、差別してはいけないのと思いました。

この時見たことと講話の話が重なり、エイズについて考えたことが、「人権」について深く考えることにつながりました。

問合せ▶生涯学習課生涯教育係

（☎内線2244）



# 学習の森だより

No.105

「安中の文化財」

## 原遺跡の推定坂本駅家跡

現代の都道府県のように、古代にも行政区画が設けられていました。その中でも、今の群馬県は上野国などと呼ばれ、東山道という行政区に属していました。それら地域の中心地を結び、情報の伝達や物資、軍隊の迅速な移動を促すため、畿内の中央政府は全国に延びる幹線道路を各道に整備していきました。この道路を「駅路」とよびます。

駅路には公用で道路を使う官吏のために、約16キロごとに駅家が置かれ、乗り継ぎのための馬や食料、休憩所などを提供しました。上野国には5つの駅家が置かれ、そのうち野後駅と坂本駅の2つは安中市内にあったと考えられています。

どちらの駅家も所在地ははっきりしませんが、坂本駅家の



原遺跡の推定駅家跡 奈良・平安時代  
布掘り部分が母屋、外側は底の柱穴と推定される。

可能性があるものとして、上信越自動車道の建設に伴い調査された原遺跡の掘立柱建物跡があります。この遺跡は中山道坂本宿の手前、ちょうど上信越道が交差する付近に位置しています。

建物は桁行11間(約21.5m)、梁間3間(約5.1m)の母屋に三面庇がつく大型のもので、外壁の基礎部分を溝状に細長く掘った中に柱穴を穿つ、いわゆる「布掘り」で建てられています。一般の住居跡と異なり遺物はほとんどありませんが、柱穴の下部から8世紀代の特徴をもつ土師器環が見つかっています。また、柱穴の中に12世紀初めに噴火した浅間山の灰が堆積していたことから、この建物は8世紀以降に建てられ、12世紀初めまでに廃絶したことが分かりました。

この建物を駅家とする証拠はありませんが、①一般的な住居と明らかに異なる構造・性格をしている②峠を越えた長野県側の推定駅家(長倉駅家)との距離③碓氷峠の直下にあり、かつ開けた場所にあることなどを総合すると、この建物が駅家も含めた公的施設だった可能性は高いと思われます。かつて信越線が前や後ろに機関車を増結して峠越えに備えたように、人々は古代から碓氷の坂を越える時、特別な思いを抱いていたのでしょう。



平成26年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
岐津 舞(西横野小6年)



## ジェルキャンドル講座

大人から子どもまで年齢を問わず楽しめる講座です。  
この機会にぜひご参加ください。

- 日程▶1月31日(土)  
時間▶午前10時~正午  
場所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー  
材料費▶500円  
定員▶50人(先着順)  
申込み▶1月10日(土)午前8時30分より  
お電話、またはご来館にて受け付けます。  
その他▶ジェルや粘土が服につく可能性もあります。  
汚れても良い服装でお越しください。



問合せ▶  
安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623  
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

平成26年度安中市学習の森ふるさと学習館第14回企画展

# 碓氷社

— 安中市の蚕糸業の過去と現在 —

2014/11/7(金) → 2015/2/2(月)

講演会

3 官の力と民の知恵 —富岡製糸場と碓氷社— 1/18(日)  
松浦 利隆氏(群馬県世界遺産課課長)

時間: 午後2時~4時/場所: 市民ギャラリー  
申し込み: 電話でふるさと学習館へ(当日受付可)/定員: 50人  
資料代: 300円(講演3回分入館料込み)

実演

- 座繰り 講師: 東 宣江氏(蚕糸館代表)
- 機繰り 講師: 坂田 美波氏(染織作家)

日時: 1/18(日) 午後1時~2時  
場所: ふるさと学習館ロビー

## 環境を守るために

秋の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、不法投棄されたごみの回収が行われ、タイヤや家電製品などあわせて約1,750キロが回収されました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。



## 災害時協定を締結

10月27日(月)に、(株)環境システムズと「災害時における物資提供に関する協定」を締結しました。(株)環境システムズでは、リサイクル古紙からトイレットペーパーを製造しており、災害時に避難所などへトイレットペーパーを供給していただけることとなりました。

## 志望校入試合格を願って

10月29日(水)に、市内の中学3年生481人を対象に、安中市商工会から通行手形をモチーフにした入試合格祈願通行手形が贈られました。これは、受験生が志望校に無事に合格できるようにという想いをこめて贈られているものです。写真は、贈呈式があった松井田東中学校の3年生です。



## 音楽発表会で観客を魅了

10月30日(木)に、安中市文化センターで、安中地区の小中学校9校の児童・生徒が参加した小中学校音楽発表会が開催されました。会場では日頃練習してきた合唱や合奏で、多くの保護者や観客を魅了しました。





## 旧丸山変電所の内部公開

10月31日(金)から11月6日(木)にかけて旧丸山変電所の内部公開が行われました。期間中は多くの人が訪れ、普段は見る事ができない文化財の内部を文化財インストラクターの皆さんの解説に耳を傾けながら見学しました。

## 気軽に楽しくスポーツを

11月9日(日)に、スポーツセンターで安中ふれあいスポーツフェアが開催されました。屋内では、スマイルボウリングやバウンドテニス、屋外ではグラウンドゴルフやディスクゴルフなど10種目が行われ、多くの参加者が軽スポーツを楽しみました。



## 楽しく健康的に

11月15日(土)に、第21回歩く健康づくり大会が開催されました。市役所をスタートし、龍昌寺、武家長屋などを巡る約5.2キロメートルを歩きました。参加した71人の皆さんは、安中地区の史跡に触れながら、さわやかな汗を流しました。

## 100歳おめでとうございます

山中庄太郎さん(安中3丁目)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。







## みんなで守ろう 「咳エチケット」

【咳エチケット】①  
マスクを着用して周りの人にうつさない

【咳エチケット】②  
咳・くしゃみをする時は人に顔を向けず

【咳エチケット】③  
使ったティッシュはすぐゴミ箱に捨てる

# 市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス：  
[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

### ◎第9回安中市上毛かるた大会

第9回安中市上毛かるた大会を次のとおり開催します。

日時▼1月25日(日) 午前8時30分～

(競技開始：午前9時)

場所▼安中体育館(旧安中高校)

※皆さん乗り合わせでお越しください。

※競技中のフラッシュ撮影はご遠慮ください。

問合せ▼

厚生生涯学習課社会教育係 (☎内線2241)

### ◎1月10日は110番の日

緊急時頼れるあなたの110番

### ◎緊急のとき局番なしで110番(無料)

「交通事故発生」・「泥棒に入られた」・「ケンカをしている」など、警察にすぐに来て欲しいときには、あわてず、あせらず、110番通報してください。

### ◎安心の警察相談 #9110

### ◎緊急以外の相談や問い合わせなどは「#9110番」

110番の電話回線は、緊急専用としているため限りがあり、相談や問い合わせなどは、#9110番に電話をしてください。

### ※携帯電話で110番する場合の注意事項

- ・県境付近からの通報では他県の警察本部にかかる場合があります。
- ・車両を運転しながら通報はしないでください。

問合せ▼安中警察署 (☎381-0110)

## 水道管の凍結にご注意ください



冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管が凍結して水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒をしていただき、凍結防止をお願いします。

問合せ▶☎上水道工務課配給水係

(☎内線3123)



### ◎県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は1月募集のお知らせです。

入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社

ホームページ (<http://www.gunma-jtk.or.jp/>) をご覧ください。

申込期間▼

平成27年1月4日(日)～18日(日)

入居可能日▼平成27年4月1日(水)

申込み方法▼所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所▼

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場

(土・日は県住宅供給公社のみで配布しています。祝日は営業していません。)

その他▼入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、下新

田団地、鼻高団地、城山団地、下河原団

地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、

矢場団地、成家団地、青柳団地、大島団

地、本郷団地、田篠団地、二軒在家団地、

中島団地、丘山団地)については、随時

申し込みを受け付けます。詳しくはお問

い合わせください

問合せ▼県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

※年末年始(12月29日～平成27年1月3日)

は営業していません。

# 安中市防災行政無線テレホンサービス 安中市メール配信サービス

## をご活用ください

◎「安中市防災行政無線テレホンサービス」とは、防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などにダイヤルすることで放送内容を確認できるものです（24時間以内であれば直近の放送内容を聞くことができます）。

有事に備え、電話番号をお手元に控えていただきますようお願いいたします。

<b>安中市防災行政無線テレホンサービス</b>	<b>0800-800-3664</b> (※通話料無料)
--------------------------	----------------------------------

※消防車の出動に関する情報につきましては、下記におかけください。

<b>高崎市等広域消防局火災情報テレホンサービス</b>	<b>0180-992-222</b> (※通話料がかかります)
------------------------------	-------------------------------------

◎「安中市メール配信サービス」とは、ご登録いただいた人に、防災・防犯・火災・気象・市政などの地域情報を随時メールにてお届けするメール配信サービスです。

登録料は無料です。(携帯電話で登録の場合、メール受信などにかかるパケット通信料は登録者負担となります。)

### ■安中市メール配信サービス登録方法

- ① annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信するか、右記QRコードを読み取ります。  
(※携帯電話で仮登録メールが届かない場合、ご利用の携帯電話の迷惑メール設定をご確認いただき、次のアドレスを受信できるよう設定をお願いします。)



annaka@city.annaka.gunma.jp

- ② 仮登録メールを受け取り、本登録のサイトへすすみます。  
③ ご希望の配信情報にチェックします。  
④ 登録完了メールが届けば登録完了です。

問合せ▶ 困安全安心課生活安全係 (☎内線1131)

職種名	作業名	級別	氏名	住所
機械加工	普通旋盤作業	1級	河野 貴寛	高別当
仕上げ	機械組立仕上げ作業	1級	上原 賢治	古屋
金属熱処理	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	2級	柿澤 友成	板鼻
機械加工	普通旋盤作業	2級	金井 利樹	築瀬
機械加工	普通旋盤作業	2級	湯本 優志	松井田町二軒在家
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	猿谷 英秋	原市
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	新井 俊彦	鷺宮
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	山本 修司	板鼻
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	湯本 優志	松井田町二軒在家
鉄工	構造物鉄工作業	2級	片山 柊郁	安中
鉄工	構造物鉄工作業	2級	神成 拓也	野殿
鉄工	構造物鉄工作業	2級	篠原 旭	板鼻
塗装	金属塗装作業	2級	吉田 直城	松井田町二軒在家
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	和田 一輝	松井田町人見
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	山田 峻之	原市
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	佐藤 優太	松井田町人見
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	土屋 貫人	松井田町八城
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	上原 拓真	松井田町新井
機械検査	機械検査作業	3級	中嶋 大貴	郷原
機械保全	機械系保全作業	3級	小島 友明	古屋
機械保全	機械系保全作業	3級	橋谷 祐一	高別当
機械保全	機械系保全作業	3級	中嶋 大貴	郷原
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	3級	藤井 宏昌	原市
商品装飾展示	商品装飾展示作業	3級	茂木 萌	安中
商品装飾展示	商品装飾展示作業	3級	柳澤 遥	安中
フラワー装飾	フラワー装飾作業	3級	佐藤 里華	原市

おめでとうございます  
平成26年度前期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

問合せ▶ 困安全安心課生活安全係 (☎内線2621)

# 行事カレンダー

1月1日→2月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名		
<b>1月</b>			19	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	<b>2月</b>				
1	木		20	火		1	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00		
2	金		21	水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●市民マラソン大会 ☒ 8:30~		
3	土		22	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●市民(親子)スキー教室 湯の丸高原スキー場(市役所7:00~)		
4	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	23	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00		
5	月		24	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●早春の映画鑑賞会「STAND BY ME ドラえもん」(2D上映) 文化会館 11:00~・14:00~ (開場各15分前)		
6	火				●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00			●市民献血 松井田保健センター 10:00~11:30 12:30~14:00 松井田病院 15:00~16:00		
7	水				●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30~15:30				
8	木		25	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	2	月			
9	金				●ぐんまちゃんの巻き寿司を作ろう 文化センター 10:30~12:30 文化センター 9:00~16:00			3	火	
10	土	●ジオラマ講座④ 学習の森 10:00~12:00 ●早春の映画鑑賞会「STAND BY ME ドラえもん」(2D上映) チケット発売日 文化会館 9:00~	26	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	4	水	●市民献血 松井田保健センター 10:00~11:30 12:30~14:00 松井田病院 15:00~16:00		
11	日	●成人式 文化センター 9:40~(受付9:00~)			●安中市上毛かるた大会 安中体育館 9:00~15:00			5	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30~15:30
12	月				●群馬県100km駅伝競走大会 正田醤油スタジアム群馬 8:30~					6
13	火		27	火	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	7	土	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30~15:30		
14	水				●第1回農業委員会総会 困 11:00~			●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展9:00~17:00		
15	木		28	水	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	8	日	●市民綱引き大会 松井田体育館 8:30~		
16	金				●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00			●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展9:00~15:00 体験10:00~15:00		
17	土	●ジオラマ講座⑤ 学習の森 10:00~12:00 ●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30~15:30	29	木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	9	月			
18	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●ふるさと学習館企画展関連講座 「官の力と民の知恵」 学習の森 14:00~16:00 ●市民スキー大会 軽井沢プリンスホテルスキー場 8:30~	30	金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00~16:00	10	火			
			31	土	●ジェルキャンドル講座 学習の森 10:00~12:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00~16:00	11	水			
						12	木	●所得税還付申告 困・☒ 9:00~16:00		
						13	金	●所得税還付申告 困・☒ 9:00~16:00		
						14	土	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 作品展9:30~16:30		
						15	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●機織り講座① 学習の森 10:00~12:00		

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 休館のご案内

恵みの湯	1/1・6・20 2/3	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
峠の湯	※当分の間休業いたします。		1/1~3・5・13・19・26※
鉄道文化むら	1/1~3・6・13・20・27 2/3・10		2/2・9※・12
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
	1/1~1/3・6・13・14・20・27・30※		1/1~3・6・13・14・20・27
	2/3・10・12		2/3・4※・5※・6※・10・12
文化会館	1/1~1/5・13・19・26・31 2/2・9	老人福祉センター	1/1~1/5・12・13・19・26
碓氷川熱帯植物園	1/1~4・6・13・20・27 2/3・10		2/2・9・12



# 相談案内

1月1日→2月15日

## 行政相談

☎ 1/8・15 2/5 9時～12時  
☎ 1/5 2/2 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 1/9・16 2/6 13時～16時  
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

## 人権相談

☎・☎ 1/15 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談

(生活習慣病・育児・栄養相談など)  
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
☎ 2/13 10時～11時30分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎保健福祉課 (☎内線2155)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 健康通信

1月は30日まで乳がん・子宮がん検診の集団検診が実施されます。

また、結核検診と各種がん検診の個別検診については、乳がん・子宮がんを含め、市内医療機関にて今月1月31日まで受診可能となっています。(※大腸がん検診は検体の提出が1月31日までです。) 2月以降は検診が受けられませんが、ご希望の検診をまだ受けていない人は早めに受診しましょう。

検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

問合せ▶☎健康づくり課 (☎内線1172)

## 本庁市民課 休日窓口開設日

1月4日・18日 2月1日・15日  
午前8時30分～正午

### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

1 月		2 月	
1日	I・M・O	17日	E・M・N
2日	C・F・P	18日	C・H・Q
3日	L・S・W	19日	I・O・W
4日	T・V・Z	20日	F・P・Z
5日	U・X・Y	21日	L・S・U
6日	B・G・K	22日	B・T・V
7日	D・J・R	23日	J・X・Y
8日	A・E・N	24日	A・G・K
9日	H・M・Q	25日	D・M・R
10日	C・I・O	26日	C・E・N
11日	F・P・W	27日	H・Q・W
12日	L・S・Z	28日	I・O・Z
13日	T・U・V	29日	F・P・U
14日	B・X・Y	30日	B・L・S
15日	G・J・K	31日	J・T・V

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

# 碓氷峠の森公園交流館 「峠の湯」 改築・改修工事が始まりましました。



峠の湯改築・改修後イメージ図

平成25年7月の火災により休館中である、碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」の改築・改修工事が始まりましました。以前の吹き抜け部分を床張りに、中央棟バルコニー部分を室内空間とすることで増床を図るなど、館内レイアウトも大幅に変更することになりました。

また、新たな付加機能として、日帰り宴会のできる機能を整備します。さらに、休憩場所やおみやげコーナーを拡充して、入浴来館者以外の碓氷峠周辺を訪れる観光のお客様などに解放することにより、交流拠点としての機能をより充実させて整備します。工期は、約1年間を見込んでおり早期再開を目指します。

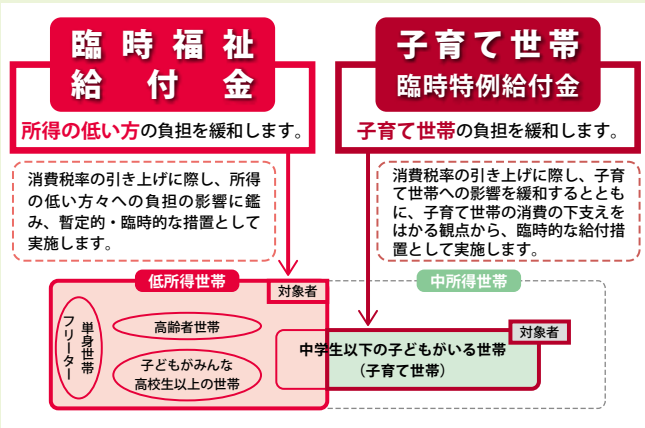
新しくなる「峠の湯」では、今まで以上に利便性を高め、市民の皆さまに愛される施設として営業を再開いたしますので、もうしばらくお待ちください。

なお、工事期間中は、大型工事車両の出入りや重機の稼働により、近隣に居住されている皆さまや関係者の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ▼**☎**地域振興課振興係  
(☎内線2116)

**申請期日が迫っています  
平成27年1月30日まで**

## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金



対象と思われる人に申請書をお送りしています。申請がお済みでない人は、お早めに申請をお願いします。

- 臨時福祉給付金**
- 申請・問い合わせ先
  - ☒福祉課社会福祉係 (☎内線1153)
  - ☒保健福祉課福祉子ども係 (☎393-7070 (直通))
- 子育て世帯臨時特例給付金**
- 申請・問い合わせ先
  - ☒子ども課子ども育成係 (☎内線1164)
  - ☒保健福祉課福祉子ども係 (☎393-7070 (直通))

**皆さんの声をお待ちしております**

市役所困、☒、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。

**人口と世帯**

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,766	23,402	137	221	合計 61,095人 世帯数 24,489 (平成26年11月末日現在)
松井田地域	7,055	7,428	37	49	
合計	29,821	30,830	174	270	